

## 奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

（学部）

コード・奨学金名	269-01 (公財)長崎県育英会
設立趣旨	長崎県育英会は、優れた学生でありながら、経済的理由により修学困難な者に学資を貸与して、将来、社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とします。
給付・貸与の種別	貸与（無利子） 返済…卒業の月の翌月から起算して6か月を経過した後から、貸与総額に応じて長崎県育英会が定める期間内に、職種のいかんを問わず全額を年賦、半年賦、月賦または月賦・半年賦併用のいずれかの方法で返済。
奨学金額	月額 47,000円 原則として3ヶ月ごとに奨学生本人名義の普通口座に振り込まれます。
採用期間	正規の最短修業年限内
対象学部・学年	全学部・全学年（正規の最短修業年限内）
採用人数	120人程度
出願期間	募集期間：2016年3月1日（火）～4月22日（金）〔育英会必着〕 <b>保護者（主たる生計者）が居住している市町の教育委員会へ直接出願。</b> <b>さらに、提出先で定められた締切期日までに願書等を提出すること</b>
採用決定時期	6月下旬までに直接出願者あてに財団より通知
支給開始時期	7月下旬（初回送金は2016年4月分～9月分）
出願資格	以下①～④に該当する者 ①親または主たる生計者が長崎県内に住所を有している者。 ②大学に在学している者。（大学院・通信教育課程を除く） ③経済的理由により修学困難で、かつ、人物・学業とも奨学生としてふさわしい者。（家計基準・学力基準の詳細は財団の募集要項を参照） ④日本学生支援機構奨学金を受給しない者。
併給制限	他の奨学金制度との併願・併給は可能ですが、日本学生支援機構奨学金および当会の他奨学金との併給は不可。
提出書類	<b>* 詳細は財団の募集要項を熟読してください。</b> 1. 奨学生願書（指定用紙、本人・第一連帯保証人自署捺印） ※採用決定後、第二連帯保証人（第一連帯保証人と別生計を営む方で、原則長崎県内に居住する成人者、返還開始時に満65歳以下）を必要とします。 2. 奨学生推薦調書（指定用紙） …1年生（新入生）→出身高等学校に作成依頼してください。 2年生以上→成績証明書を添付し所属学部事務所に作成依頼してください。 <u>出願締切に間に合うように十分余裕をもって依頼してください。</u> 3. 家族の居住に関する証明書 …住民票謄本（同一世帯の家族全員について記載のあるもの） 4. 所得に関する証明書（平成27年分源泉徴収票、確定申告書（控）、等） …詳細は、財団の募集要項で確認してください。 5. その他必要書類（財団の募集要項で確認してください） <b>* 募集要項・出願書類は、直接、保護者居住地の市町の奨学金担当課窓口</b> <b>に請求するか、財団ホームページからダウンロードしてください。</b> 公益財団法人長崎県育英会ホームページ： <a href="http://www.n-ikuei.jp">http://www.n-ikuei.jp</a>
提出先	<b>保護者（主たる生計者）が居住している市町の教育委員会へ直接提出</b> <b>（必ず市町を経由すること。財団に直接提出することはできません。）</b> <b>* 出願書類は、採否にかかわらず原則として返却しません。</b>
備考	<財団法人長崎県育英会 事務局所在地> 〒850-0861 長崎市江戸町2-1（県庁第3別館） TEL 095-824-7501（直通）、FAX 095-820-1972 ホームページ <a href="http://www.n-ikuei.jp">http://www.n-ikuei.jp</a>